

第2次嘉麻市子ども読書活動推進計画

(平成29年度～平成33年度)



平成29年4月

嘉麻市教育委員会

はじめに

平成12年の「子ども読書年」を契機として、全国的に子どもの読書の必要性が再認識され、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律の基本理念として「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と定め、国及び地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。」としています。また、同法第8条では、国が、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画を策定すること、同法第9条では地方公共団体が、地域における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、地域における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めることが定められました。

嘉麻市においては、「嘉麻市総合計画」が策定され、その基本方針「Ⅲふるさとに誇りを持てる教育・文化のまちづくり」、基本施策「4生涯学習の実現を目指す社会教育の推進」個別施策「(3)図書館の利用促進」が掲げられています。

また、嘉麻市教育委員会では、平成22年度に嘉麻市の教育理念及びその実現に必要な7つの基本的施策を明確にした嘉麻市教育基本条例を制定し、それに基づき、嘉麻市教育振興基本計画（教育アクションプラン）を策定しています。この教育アクションプランの主要施策「4生涯学習の実現を目指す社会教育の推進」、施策の内容「(3)図書館の利用促進」の中では、市民の読書意欲の向上を積極的に推進することを定めています。

こうしたことから、嘉麻市では平成24年4月に「嘉麻市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進を図ってまいりました。平成28年度をもって計画の期間が終了するにあたり、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、新たに平成29年度から5年間の「第2次嘉麻市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

子ども達の健やかな成長を支える読書は、家庭、地域、学校、行政等が手を繋ぎ、社会が一体となって取組を行うことが重要です。市内の読書ボランティア団体、保育所・保育園・幼稚園等や学校と図書館との連携を強化し、子どもの成長過程に応じた読書活動の充実に努める所存です。どうぞ、市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

終わりに、策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました関係の皆様をはじめ、ご意見をお寄せいただきました皆様、アンケート調査やパブリックコメントにご協力いただきました皆様に、深くお礼を申し上げます。

平成29年4月

嘉麻市教育委員会
教育長 木本 寛昭

目次

第1章 子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方	1～2
1. 子どもの読書活動の意義	
2. 計画策定の背景	
3. 計画の目的	
4. 計画の目標	
5. 計画の対象	
6. 計画の期間	
第2章 これまでの取組の成果と課題	3～19
1. 家庭、地域	
2. 保育所・保育園・幼稚園等	
3. 学校等	
4. 図書館	
5. アンケート結果から	
第3章 子どもの読書活動推進のための施策	20～25
1. 家庭、地域	
2. 保育所・保育園・幼稚園等	
3. 学校等	
4. 図書館	
5. 啓発・広報	
用語解説	26～27
資料	28～34
【資料1】 子どもの読書活動に関するアンケートについて	
【資料2】 子どもの読書活動の推進に関する法律	
【資料3】 嘉麻市子ども読書活動推進計画策定委員会設置規程	

第1章 子ども読書活動推進計画の基本的な考え方

1. 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。また、読書を通じて、子どもが自ら考え、判断する能力を育むことにより、未来に向かってより深く生きる力を形成する上で欠くことのできないものです。また、平成28年度全国学力学習状況調査（文部科学省）では、読書量が多いほど国語、算数の正答率が上がり、読書と学力について相関関係が高いことが明らかとなっており、日常の読書活動が子どもの学力の向上にも大きく関わっていることがわかります。

読書習慣は、保護者や地域の大人たちの関わりによって幼少期に形成され、その後の成長過程における子どもの活動や周囲からの働きかけによって定着し、子ども一人ひとりに応じた形で確立されていくものです。

しかし、テレビ・パソコン・携帯電話等の様々な情報メディアの発達・普及が急速に進み、子どもが常に情報メディアに触れる環境にあることで、情報メディアを利用する時間が長時間化しており、読書習慣の定着期における子どもの「読書離れ」が加速化している傾向が指摘されています。嘉麻市においても、特に学齢期における読書活動の停滞が顕著に現れており、憂えるべき事態となっています。

こうしたことから、次世代を担う子どもが、心豊かにたくましい大人へと成長していくために、子どもの読書習慣の推進を図るための取組を市全体で推進していく必要があります。

2. 計画策定の背景

平成13年12月に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されたことに伴い、その基本理念にのっとり、国は、その責務として平成13年12月に子ども読書活動の推進に関する基本的な計画を策定、その後、取組の成果と課題を踏まえ、諸情勢の変化等を検証した上で、平成20年3月に「第2次子ども読書活動推進基本計画」、平成25年5月には「第3次子ども読書活動推進基本計画」を策定しました。

福岡県では、平成16年2月に「福岡県子ども読書推進計画」を策定し、平成22年3月に計画の改訂を行い、更に平成28年8月には、それまでの成果と課題を踏まえ、より効果的に子どもの読書活動を推進することを目的として2度目の改訂が行われました。

嘉麻市においては、平成24年4月に「嘉麻市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を総合的に推進する様々な取組を行ってまいりました。これまでの取組の成果と課題を検証し、計画の見直しを行い、更なる読書活動の推進を図るため「第2次嘉麻市子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

3. 計画の目的

本計画は、国及び県の計画を踏まえ、家庭、地域、学校、行政が連携・協力し、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において豊かな読書活動を行うことができる施策を、総合的、計画的に推進することを目的として策定しており、このたび、嘉麻市の実態に鑑み、見直しを図ることにより、引き続き効果的に読書活動を推進することを目的とします。

4. 計画の目標

この計画の目的を達成するため、次の3つを計画の目標と定めます。

(1) 家庭、地域、保育所・保育園・幼稚園等、学校、図書館等における子どもの読書活動の推進

子どもが発達段階に応じ、自主的な読書活動を行うことができるよう、本と出会うきっかけづくりをはじめ、読書習慣の形成と定着に向けた様々な取組を家庭、地域、学校等、社会全体で進めます。

(2) 施設・設備等の諸条件の整備

子どもが、あらゆる機会と場所において、読書を楽しみ、自主的に読書活動を行うことができるよう、読書環境の整備・充実に努めます。

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を推進するため、子どもの読書の意義や重要性について、市民の理解と関心を深めるための普及・啓発に努めます。

5. 計画の対象

0歳からおおむね18歳以下の子どもとします。

6. 計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5年間とします。



第2章 これまでの取組の成果と課題

1. 家庭、地域

■ブックスタート事業^(注1)

【取組】

○生後4ヶ月健診に併せて、赤ちゃんに絵本をプレゼントし、その場で赤ちゃんに読み聞かせ^(注2)を行うことにより、赤ちゃんと保護者に絵本の楽しさを体験してもらいました。

○できるだけ早い時期から読み聞かせを始めることの大切さを伝えました。

【成果】

家庭で絵本の読み聞かせを始めるきっかけづくりとなり、図書館で実施する乳幼児向けのおはなし会^(注3)や絵本ですくすく講座^(注4)等への参加と図書館利用に繋がりました。

■乳幼児健診での子ども読書事業のPR

【取組】

○乳幼児の4ヶ月、7ヶ月、1歳6ヶ月、3歳の健診で、図書館の乳幼児向けおはなし会や絵本ですくすく講座の案内や絵本ガイドブックの配付を行い、図書館事業のPRを行いました。

【成果】

図書館事業に参加したことのない方に、読書の大切さと図書館の存在をアピールすることができ、事業参加に繋がりました。

■「うちどく」事業^(注5)

【取組】

○子どもがおすすめる本のポップづくり（平成27年度）

○「うちどく」ノートづくり（平成28年度）

【成果と課題】

体験を通して読書の楽しさを実感することの大切さと、読書を通じて家庭や友人とコミュニケーションを図ることの楽しさを実感することで、自発的な読書活動の推進に繋がりましたが、事業の参加人員が少なく、今後、取組を多くの子どもの間に広げていく必要があります。

■社会教育における読書活動

【取組】

- 公民館等で開催する家庭教育支援事業や各種事業において、図書館事業のPRを行いました。

【成果】

図書館事業に参加したことのない方に、読書の大切さと図書館の存在をアピールすることができました。

2. 保育所・保育園・幼稚園等

■図書整備

【取組】

- 各施設において、絵本をはじめとした児童図書を設置しています。
- 図書館の団体貸出を利用し、子どもの読書環境の充実を図っています。

【成果と課題】

子どもが読みたい本をすぐに手に取れる環境を整えることで、自発的な読書活動を促すことができました。しかし、図書館の団体貸出の利用が一部の施設でしか活用されていないため、すべての施設において利用を推進し、読書環境の充実を図る必要があります。

■読み聞かせ等

【取組】

- 各保育所・保育園・幼稚園で読み聞かせを行っています。
- 子育て支援センターでは、読書ボランティアが参加しておはなし会を定期的で開催する等、連携した取組を進めています。

【成果】

乳幼児期から読み聞かせを繰り返し行っていることや、子どもの個性にあった絵本を選書し、子どもが楽しさを実感することができるような工夫をもった読み聞かせを行うことで、本への興味・関心を持つきっかけとすることができました。また、家庭での読み聞かせへと広がっており、子どもの読書習慣の定着に向けた取組ができています。

■施設職員の研修

【取組】

- 各施設において、保育士や幼稚園教諭に対する読書活動の研修を実施しています。

【成果】

研修では、読書の大切さに対する理解が深められ、子どもに本の楽しさを伝えるための読み聞かせの手法等を習得することができました。

読書に関する研修の開催が減少傾向にはありますが、子どもに対する読み聞かせの重要性については十分認識しており、様々な機会に読み聞かせを実践することや、それぞれの保育士や幼稚園教諭がその経験で得た知識やスキルを共有する等、日常的な取組の中での自己研鑽により、スキルアップが図られています。

■保護者への働きかけ

【取組】

○絵本の貸出や絵本の紹介を行っています。

【成果と課題】

読み聞かせを行うための絵本を貸出することで、家庭での読書環境の充実を図りました。しかし、子どもに対する読み聞かせの大切さや、読書が子どもの心の成長に必要であること等を伝えるための保護者向け研修会がすべての施設で未実施となっています。子どもの読書活動の基礎となる家庭での取組が重要であるため、今後保護者に対する啓発が必要です。

3. 学校等

■図書整備

【取組】

○各学校図書館では図書を収集・整理し、子どもの読書環境の充実を図っています。

○図書館からの団体貸出を利用し、多様化する子どものニーズに対応できるようにしています。

【成果と課題】

子どもにとって一番身近な存在である学校図書館の資料を充実させることで、自発的な読書活動を支援しています。また、図書館からの団体貸出を利用し、調べ学習等に対応できるよう配慮していますが、学校の規模により、資料数に差があることや、団体貸出の利用を行うことが難しい学校があるため、市内の小・中学校で等しく読書環境の充実が図られるような取組が必要です。

■担当職員の配置

【取組】

- 市内すべての小・中学校（小学校8校／中学校5校）に学校司書^{（注6）}が配置されています。
- 司書教諭^{（注7）}については、学校図書館法に基づき置かれています。
- 学校図書館は、すべての小・中学校の登校日において終日開館され、子どもへの貸出及び読書相談^{（注8）}等を行っています。

【成果】

子どもの身近な存在である学校において、学校司書や司書教諭の読書に対する指導助言は、子どもの読書活動の定着に有用であり、子どもの読書習慣の定着に繋がっています。

■朝の読書活動^{（注9）}等

【取組】

- 小学校6校及び中学校4校において、朝の読書活動の取組をしています。
- 市内すべての小学校及び2校の中学校において、ボランティア協力によるおはなし会や学校司書及び市立図書館司書によるブックトーク^{（注10）}等を実施しています。

【成果と課題】

朝の読書活動では、本を読むことが苦手で、自発的に本に触れることがない児童・生徒が、読書をする大切な機会となっています。また、ブックトークでは、様々なジャンルの本に対する子どもの興味・関心を喚起し、多様な読書活動に繋がっています。

なお、朝の読書活動等が未実施の学校については、読書活動の充実が図られるような取組が必要です。

■学童保育所

【取組】

- 施設内に図書コーナーを設置しています。
- 図書館からの団体貸出を活用しています。
- 地域ボランティアや学童保育所の職員による読み聞かせを行っています。
- 土曜日に開催される図書館行事に参加する等、子どもが図書館を利用するきっかけとなるよう働きかけを行いました。

【成果】

図書コーナーの整備や図書館事業への参加により、子どもの自発的な読書活動に繋がっています。

4. 図書館

■施設及び図書の整備

【取組】

○市内に4つの図書館を設置し、図書館システムを利用して、図書の貸出等のサービスを行っています。（児童図書所蔵数：約92,000冊）

○所蔵していない図書については、リクエストを受付するサービスを実施し、相互貸借^(注11)や購入等の手段により、出来る限り提供できるようにしています。

○各施設から要望される団体貸出に対応しています。

○子どもに本の魅力を伝えるテーマ展示を行う等、読書に親しむきっかけづくりを行っています。

【成果と課題】

近隣の他の自治体に比べ多くの資料を有しており、子どもの多様な読書活動を支援しています。しかし、図書館が校区外となるために、自ら行くことができない子どもに対し読書環境を充実させるためには、学校図書館との更なる連携・協力を深め、取組を進めていく必要があります。

■移動図書館車^(注12)「てんとう虫号」の運行

【取組】

○移動図書館車「てんとう虫号」を運行し、市内の保育所・保育園をはじめ、学校、福祉施設や各地域の巡回ステーションにおいて資料の貸出を行いました。

①保育所（5施設）・保育園（6施設）

②小学校（1校）・高等学校（1校）・学童保育所（1施設）

③福祉施設（2施設）

④各地域の巡回ステーション（21ヶ所）

【成果と課題】

自分で移動手段を持たない子どもに対し、身近に本に接する機会を提供することができました。しかし、保育所・保育園及び一部の小・中学校への巡回しかできておらず、今後、運行計画を見直し、更なる活用を図り、市内の子どもに等しく利用する機会を提供するための取組が必要です。

■各種事業

【取組】

○図書館ではより多くの子どもに読書に親んでもらえるよう様々な行事を行っています。

- ①乳幼児向けおはなし会（毎月1～2回）
- ②ブックスタートフォローアップ事業 絵本ですくすく講座
- ③児童向けおはなし会または工作会（毎月1回）
- ④「子ども読書の日」^{（注13）}事業（図書館ビンゴ・絵本展等）
- ⑤夏休み子ども向けイベント・子ども図書館員
- ⑥土曜未来塾^{（注14）}におけるおはなし会やブックトーク

【成果と課題】

乳幼児向けのおはなし会では親子で定期的に参加する方も増えています。「子ども読書の日」を中心とした事業では、子どもに楽しんで自発的により多くの本を利用してもらえるように、図書館ビンゴや絵本展の開催等、様々な工夫をして実施しています。子ども図書館員では、図書館の仕事体験を通して、図書館や本の魅力を伝えることができています。

一方、乳幼児向けおはなし会の参加者が固定化してきているため、より広く多くの方々に参加していただけるように事業PRを積極的に行う必要があります。また、工作会等の児童向け事業については、日頃から子どものニーズを把握し、興味・関心のある内容とし、より多くの子どもの参加を促すことが必要です。また、事業参加をきっかけとして、その後の子どもの読書活動に繋いでいくための創意工夫が必要です。

■選定リストの配付

【取組】

- 乳幼児健診時や図書館で保護者向けに絵本ガイドブックを配付しています。
- 「子ども読書の日」事業において、対象年齢を明記した司書おすすめ本のリストを配付するとともに、本の展示コーナーを設置しています。

【成果と課題】

絵本ガイドブックや司書おすすめ本のリストを配付することによって、子どもの成長に繋がるような本の案内ができています。

しかし、学齢期の子どもの成長に合わせた読書活動のステップアップのためのフォローが不十分となっているため、今後、学校との連携を深めながら、司書おすすめ本のリスト作成等、子どもが読書に関心を持つような働きかけを行う必要があります。

■読書手帳の配付

【取組】

- 図書館で借りた本の記録ができる読書手帳を、図書館利用者に配付しています。
- ブックスタート事業や小学校新一年生の入学式に併せて配付しています。

【成果と課題】

読書手帳は、子どもが読んだ本のタイトルや日付が記入されたシールを貼って、読んだ本の感想を記入するようになっています。子どもが読んだ本の記録をすることで、楽しみながら、次々に新たな本を手にするきっかけとなっています。また、保護者には、子どもの成長の記録として活用していただくことをお勧めし、読書習慣の定着を図りました。しかし、図書館窓口におけるPRが不足しており、その活用が広く浸透していないため、今後、多くの子ども達に利用してもらえるような取組を行う必要があります。

■学校との連携

【取組】

- 図書館から各学校へ団体貸出を行い、読書環境の整備を図りました。
- 小・中学校の学校司書と市立図書館の司書の合同研修会及び意見交換会を開催しました。
- 各小学校からの図書館見学、中学生及び高校生の職場体験を受け入れました。

【成果と課題】

学校図書館に団体貸出を行うことで、調べ学習の支援や学校での子どもの読書環境の充実に協力できました。

小・中学校の学校司書と市立図書館司書が合同の研修会や意見交換会に参加することで双方のスキルアップや交流が図られましたが、司書間の交流が未だ不足しており、互いの課題や問題点を理解し合うところに至っていません。子どもの読書活動の充実のためには、学校司書と市立図書館司書との更なる交流を図り、今後連携に向けた取組を行う必要があります。

図書館見学や職場体験については、地域の子どもの社会体験学習の支援と図書館への関心を促す貴重な機会となっています。参加した子どもには、図書館業務への理解が深まり、図書館利用にも繋がっています。

市内の高等学校との連携が不足していますので、今後、ボランティア活動への参加等様々な検討を行う必要があります。

■障がいのある子どもに対する読書活動

【取組】

- 見学に来た特別支援学校の子どもに対し、絵本の読み聞かせを行っています。
- 視覚障がいのある子どものために布の絵本^(注15)を設置しています。

【成果と課題】

障がいのある子どもに、図書館が楽しく読書をする場所であることを感じてもらうことができ、その後の図書館利用に繋がりました。今後は合理的配慮の観点から、様々な障がいのある子どもをはじめ、すべての子どもが気軽に楽しく利用できる環境整備を行い、併せて周知を図るとともに理解を深めていただく取組が必要です。

■読書ボランティア育成・支援

【取組】

- 読書ボランティア養成講座を開催し、新規のボランティアの育成を行いました。
- 現在活動中のボランティアに対しては、読み聞かせ等の技術向上のための研修の機会を提供しました。
- 嘉麻市図書ボランティア連絡協議会^(注16)の支援を行いました。
- 市内福祉施設等からの読み聞かせ等の協力依頼について、読書ボランティアの活動の調整を図っています。

【成果と課題】

市内すべての小学校及び保育所（2施設）・保育園（2施設）では、地域のボランティアの協力を得て、読み聞かせをはじめとした読書活動が普及しています。また、図書館におけるおはなし会やその他の事業についても、地域ボランティアの協力により、事業参加者との世代間交流が図られ、事業がより充実したものとなっています。

しかし、ボランティア活動参加者が年々減少傾向にあり、子どもの読書活動を推進する上で必要なボランティアを確保するために、今後は、若い世代に対してもボランティア活動の参加を促すためのアプローチが必要と考えています。

5. アンケート結果から

嘉麻市子ども読書活動推進計画に基づき、平成24年度～平成28年度までの間、様々な事業を実施してきました。

このたび第2次子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、比較検討を目的として、前回の計画策定時に実施したものと同様の「子どもの読書活動に関するアンケート」を平成28年11月に実施しました。市内の保育所（5施設）・保育園（5施設）・幼稚園（4施設）の3歳児クラスの保護者、市内すべての小学5年生、中学2年生及び施設関係者を調査対象としました。

幼児期における調査対象を3歳児としたのは、この時期が最も感性が育つ時であり、この時期に周りの大人が読み聞かせを行うことが、その後の読書習慣の形成に

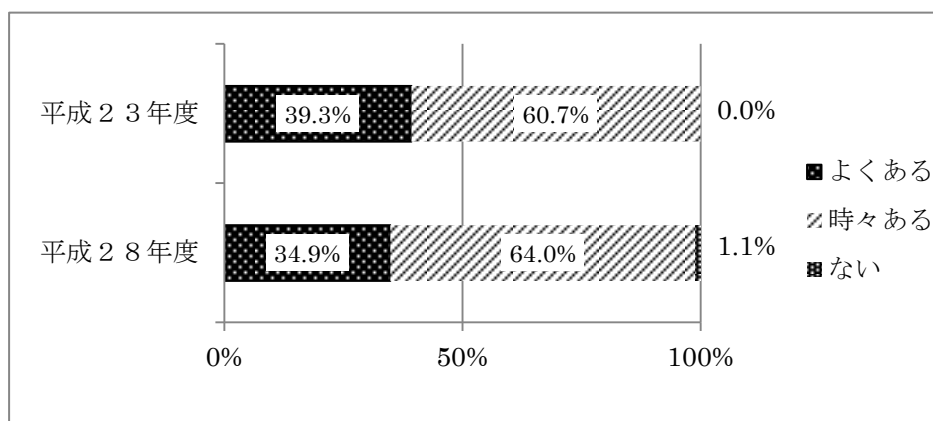
大変重要であると捉えているからです。この年齢における家庭での実態や傾向を把握し、保育所・保育園・幼稚園、地域や図書館が連携して事業を展開することが重要であると考えます。

小学5年生は、高学年に入り長編児童文学をはじめ様々なジャンルの読書に興味を持ち始める子どもが出てくる反面、読書離れが始まる時期でもあります。また、中学2年生では、思春期を迎え、様々な読書体験を通して考える力を蓄える時期であると考えています。将来の読書習慣の定着に向けて、学校や図書館が子どもと本を繋ぐ大切な役割を担う時期であり、その実態を把握することが重要であると考えています。

その他、日常的な生活の中で大きく関わっている保育所・保育園・幼稚園、学校で行われている読書活動推進のための取組についても調査しました。

■ 3歳児保護者アンケートから

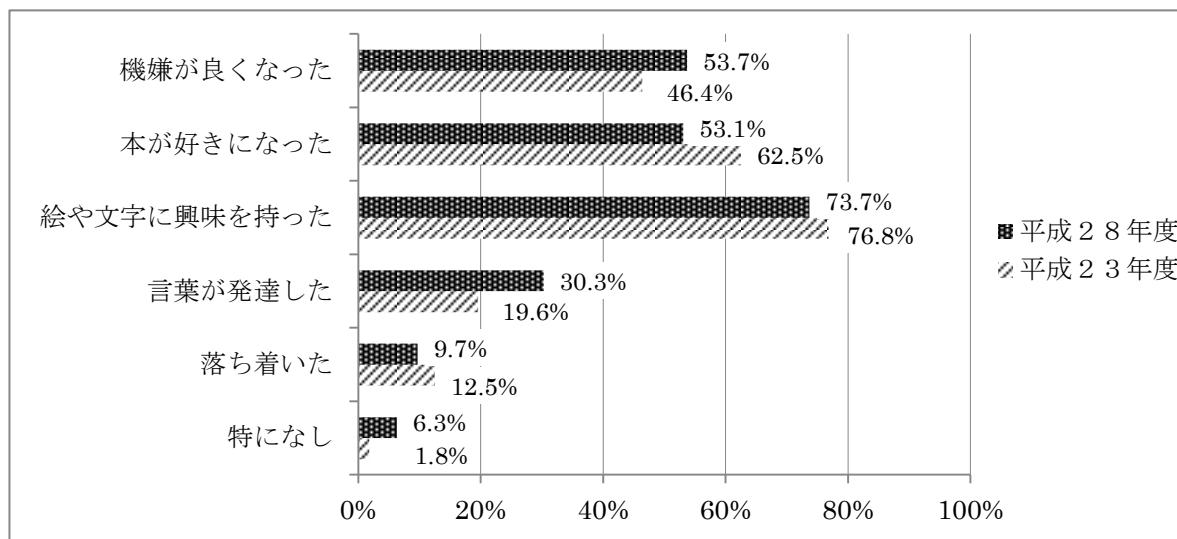
○ご家庭でお子さんに絵本等の読み聞かせをしたことがありますか



回答結果からは多くの家庭で読み聞かせを行っている状況が伺え、子どもに本好きになってほしいという願いの表れだと考えられますが、「読み聞かせをしたことがない」と回答した保護者の要因については様々なものが考えられます。家庭で読み聞かせの体験がない子どもに対しては、保育所・保育園・幼稚園や地域、または図書館で読み聞かせを行うことで、本の楽しさを伝えていくことが重要だと考えます。

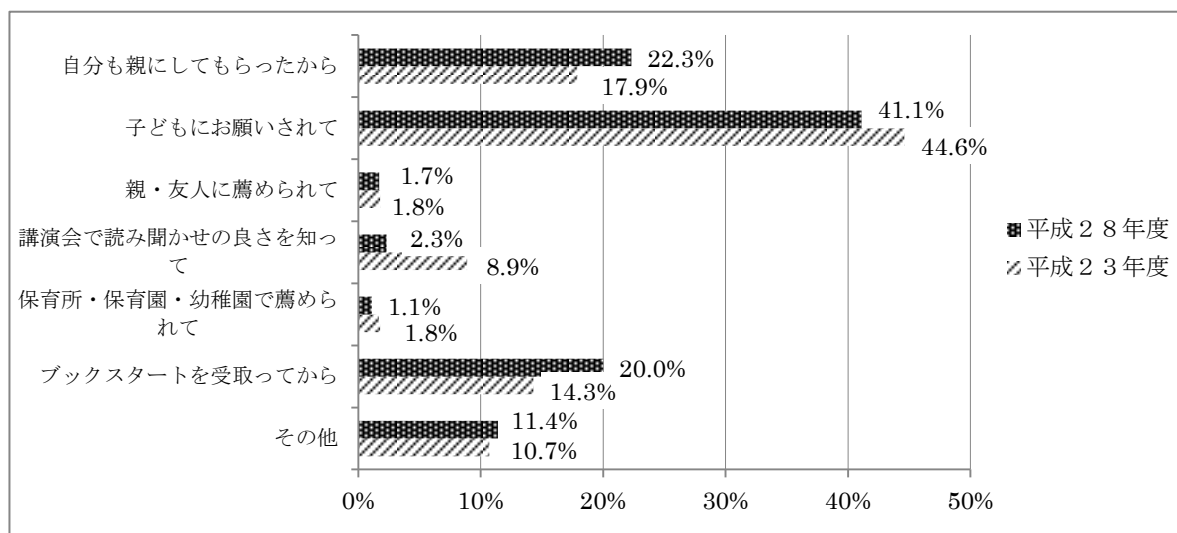


○読み聞かせをして、お子さんの反応はいかがでしたか（複数回答）



読み聞かせを行うことで、子どもの発達に良い影響を与えていると考えている保護者が多いことが伺えますが、特になしとの回答が4.5%増加していることから、読み聞かせの大切さを伝えていくと共に、今後家庭で行われる読み聞かせがより充実したものとなるよう働きかけをする必要性が感じられます。

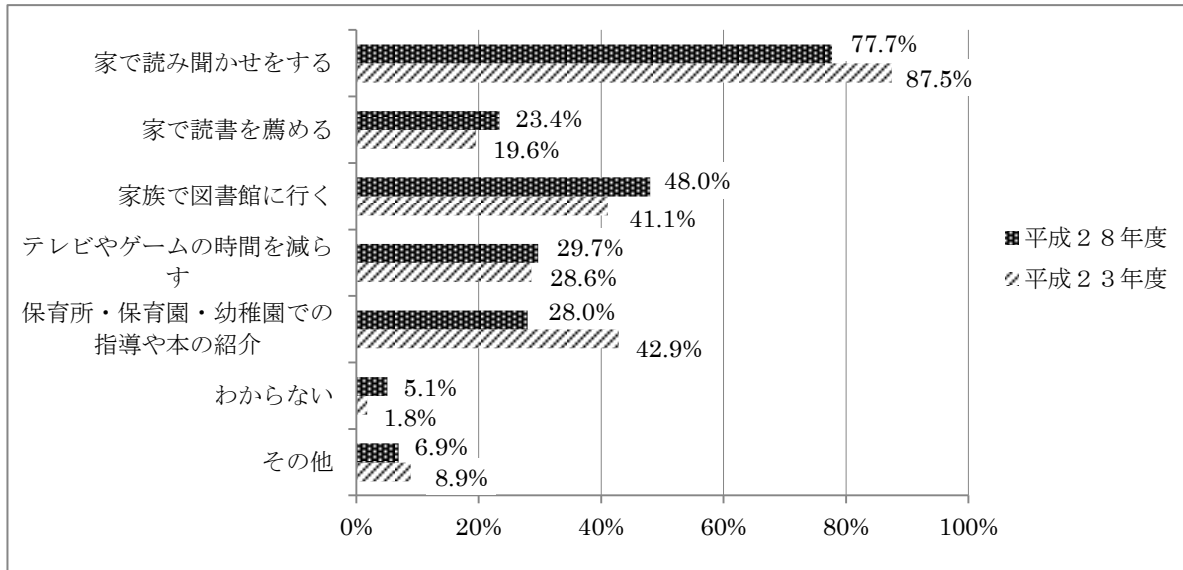
○読み聞かせを始めたきっかけは何ですか



「子どもにお願いされて」が40%以上となっています。様々な場所で絵本を読んでもらった子どもが、本の楽しさを知り家庭でも保護者に読んでほしいと働きかけている様子が伺えます。

また、図書館で実施しているブックスタートをきっかけとして読み聞かせを始められた保護者が5.7%増加しています。今後も図書館事業を充実させることで、子どもへの読み聞かせの大切さを保護者に伝えていくことが重要だと考えます。

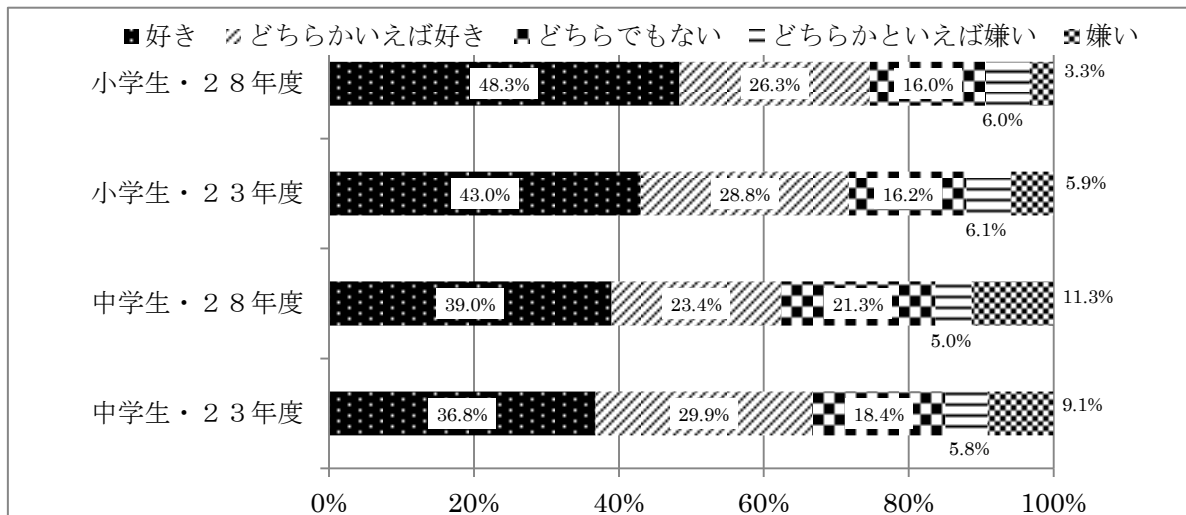
○子どもが本好きになるにはどのようにすればよいと思いますか（複数回答）



80%近い保護者が、「家で読み聞かせをする」と回答しています。その有用性を感じ、家でも積極的に読み聞かせを行おうとする保護者の姿勢が伺えます。しかし、前回のアンケート結果に比べて9.8%減っています。また、「保育所・保育園・幼稚園での指導や本の紹介」とした割合も14.9%減っています。図書館と保育所・保育園・幼稚園が連携した取組を強化する必要があります。

■小・中学生アンケートから

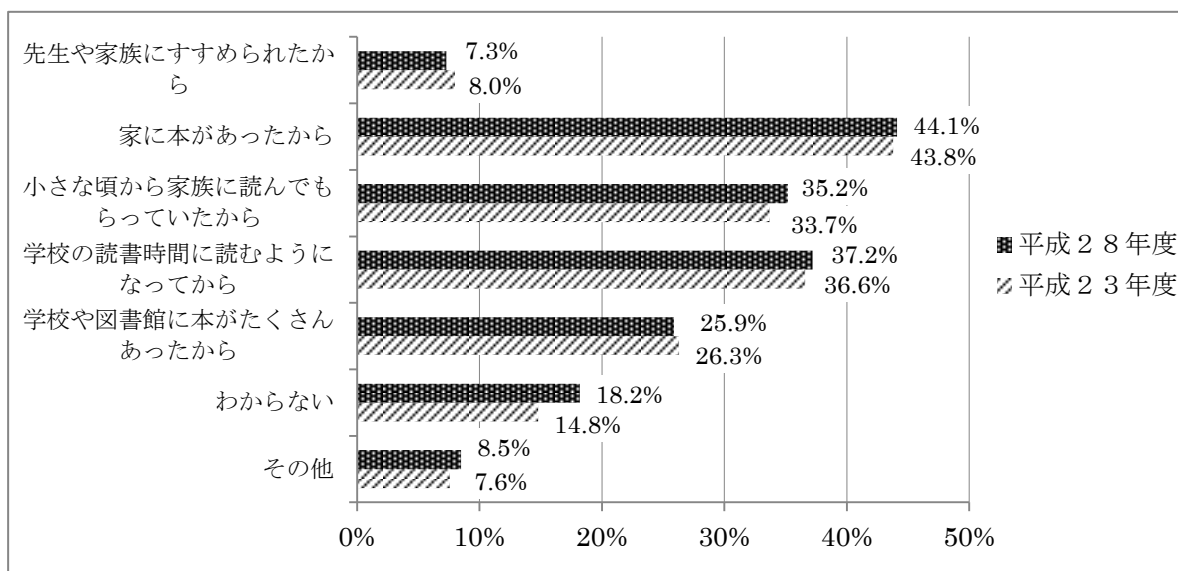
○あなたは読書が好きですか



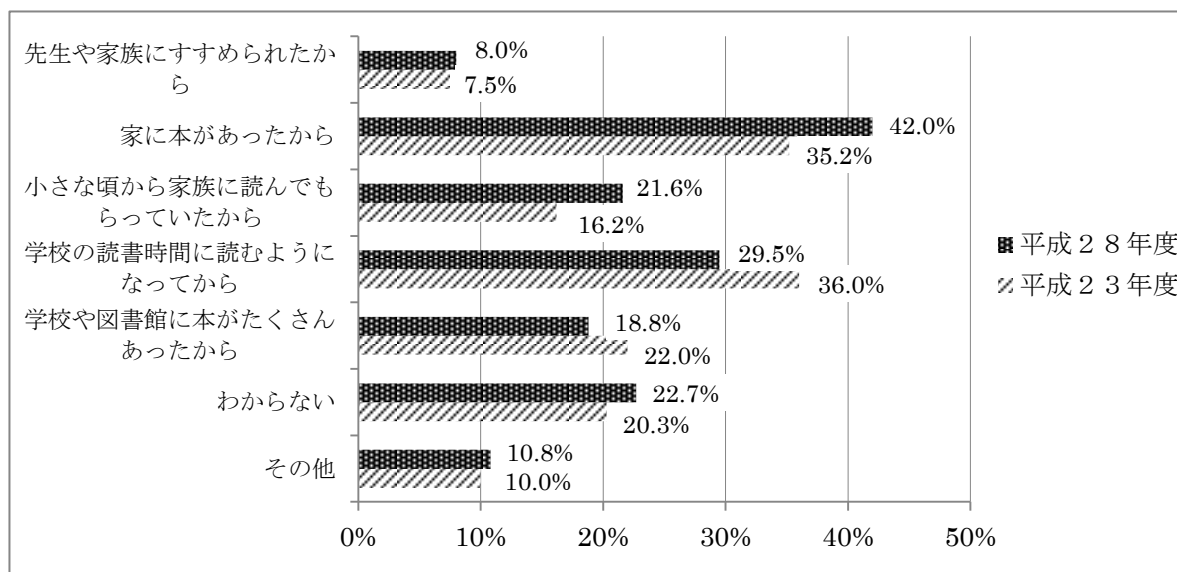
「好き」もしくは「どちらかといえば好き」が小学生では74.6%、中学生では62.4%と、多くの子どもが本に対して好意的に感じている様子が伺えます。5年前の調査から比較すると、小学生が2.8%増加している反面、中学生が4.3%減少しており、中学校での読書活動の充実が望まれます。

○読書が「好き」または「どちらかといえば好き」とした人にたずねます。どのようにして読書が好きになりましたか（複数回答）

小学生



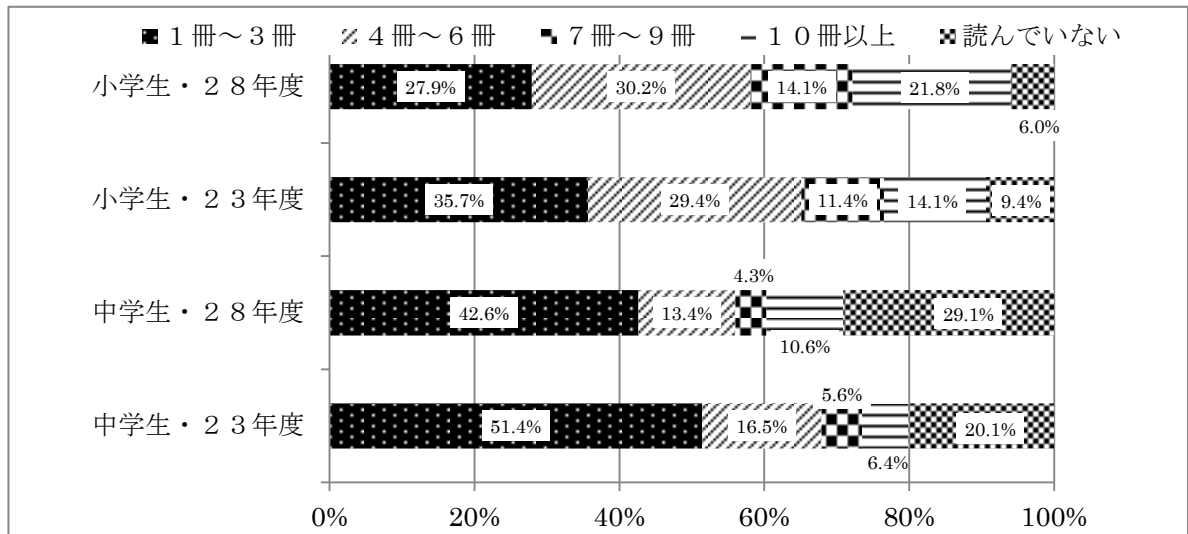
中学生



小・中学生ともに、「家に本があったから」が40%を超え、また、小学生では「小さな頃から家族に読んでもらっていたから」が35.2%と、家庭での読書環境が読書が好きになる大きな要因となっています。次に「学校の読書時間に読むようになってから」が小学生で37.2%、中学生では約30%となっています。子どもにとって、学校での取組が大きく影響することが見て取れます。

5年前の調査から比較すると、中学生では「家に本があったから」や「家族に本を読んでもらっていたから」が約5～6%増加する一方、「学校の読書時間に読むようになってから」が6.5%減少しています。中学生が自ら読書活動を行うような取組の推進が必要です。

○最近1ヶ月間に何冊の本を読みましたか



読書に関する全国的な指標とされている平成27年度第61回学校読書調査（全国学校図書館協議会、毎日新聞社）の結果によると、1ヶ月間に1冊も本を読まなかった割合（不読率）は、全国の小学生4.8%、中学生13.4%、高校生51.9%と、年齢が上がるにつれ増加するという結果となっています。

嘉麻市のアンケート調査では、小学生6.0%、中学生29.1%と残念ながら全国平均に比べ不読率が高いことがわかります。特に中学生においては約16%高く、読書離れが顕著に表れています。

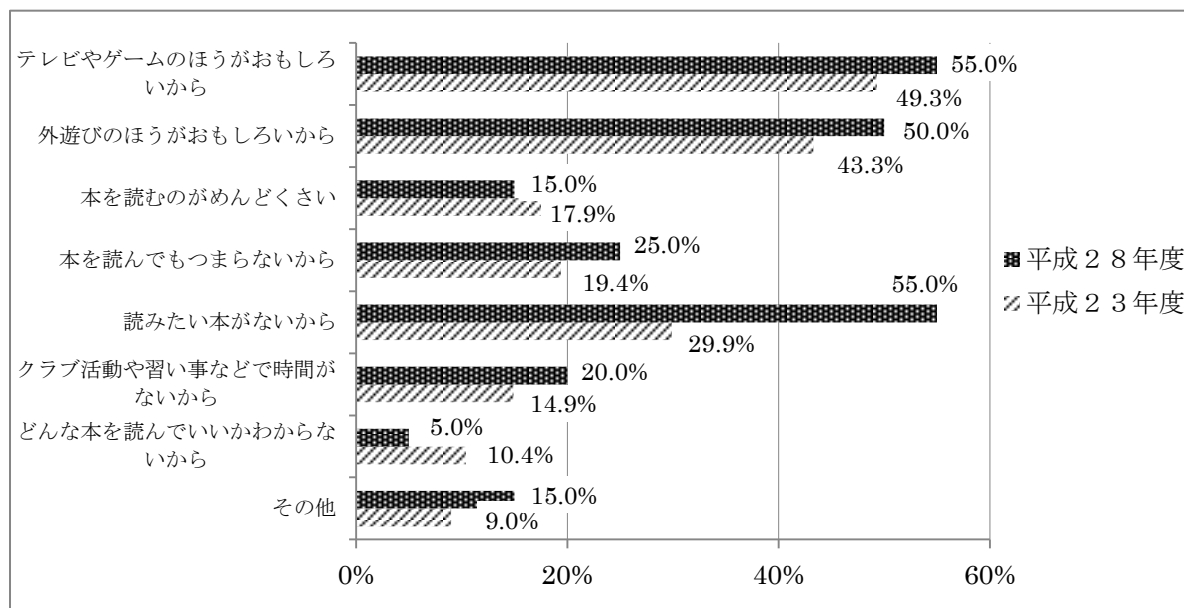
嘉麻市内の5年前の結果と比較すると、小学生では3.4%減少し、中学生においては9.0%増加しています。中学校での読書環境の整備や生徒への働きかけを強化する必要があります。

一方、読書を「嫌い」または「どちらかといえば嫌い」と回答した子どもであっても、多くの本を読んでいる子どもがいました。このことは、学校で取組んでいる読書活動の成果であると推察します。こうした子どもを読書好きに変えていくには、子どもの興味・関心に合わせた本との出会いを手助けする司書教諭や学校司書等の関わり方が重要になってきます。

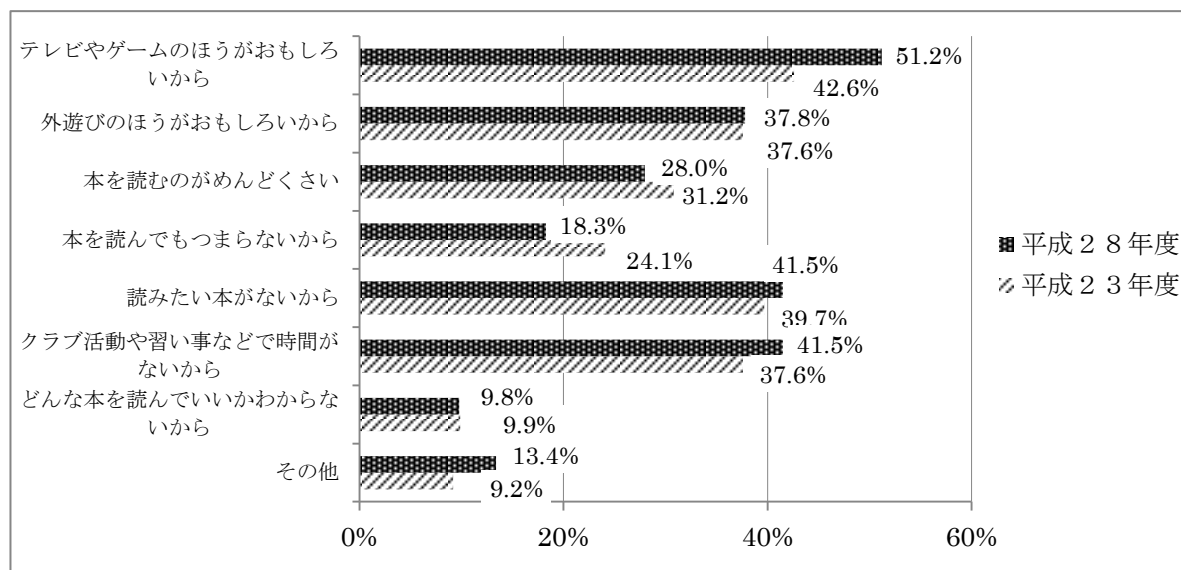


○あなたが本を読まなかったのはどうしてですか（複数回答）

小学生



中学生



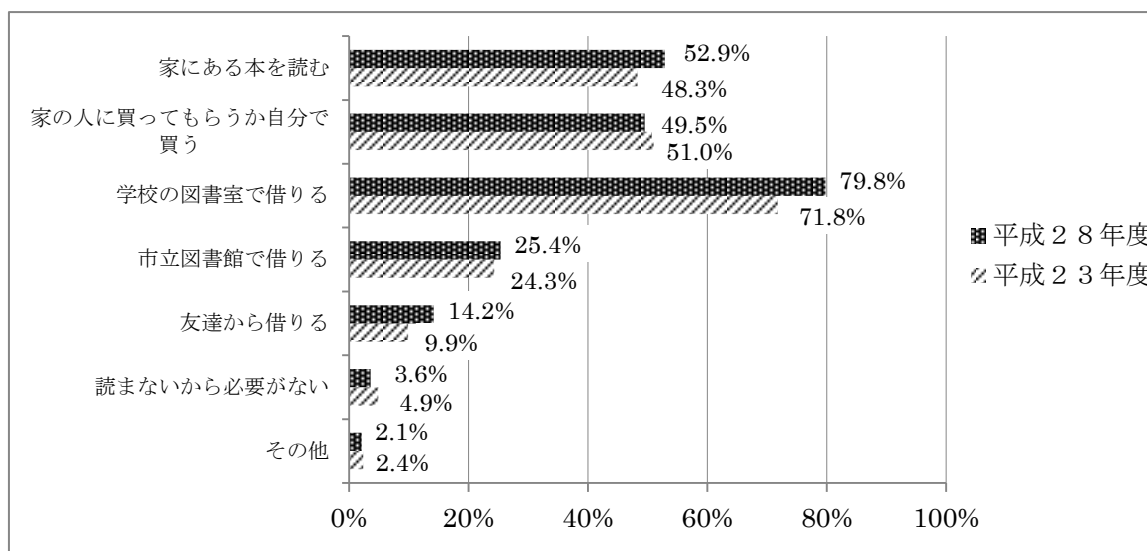
小・中学生ともに、「テレビやゲームのほうがおもしろいから」が5割以上を占め、5年前の調査よりも増加していることが明らかとなっています。また、本を読んでいる子どもの中にも、この項目を選択している子どもが見受けられます。メディアの長時間接触が子どもの心身に与える影響について危惧される中、様々な機会を捉えて、子どもにわかりやすくメディアとの関わり方や読書の楽しさを伝える必要があります。

次に、「読みたい本がないから」が小・中学生ともに多く、小学生では前回の調査に比べ25.1%増加しています。子どもにとって魅力ある読書環境や適切な読書指導が不足していることが伺えます。

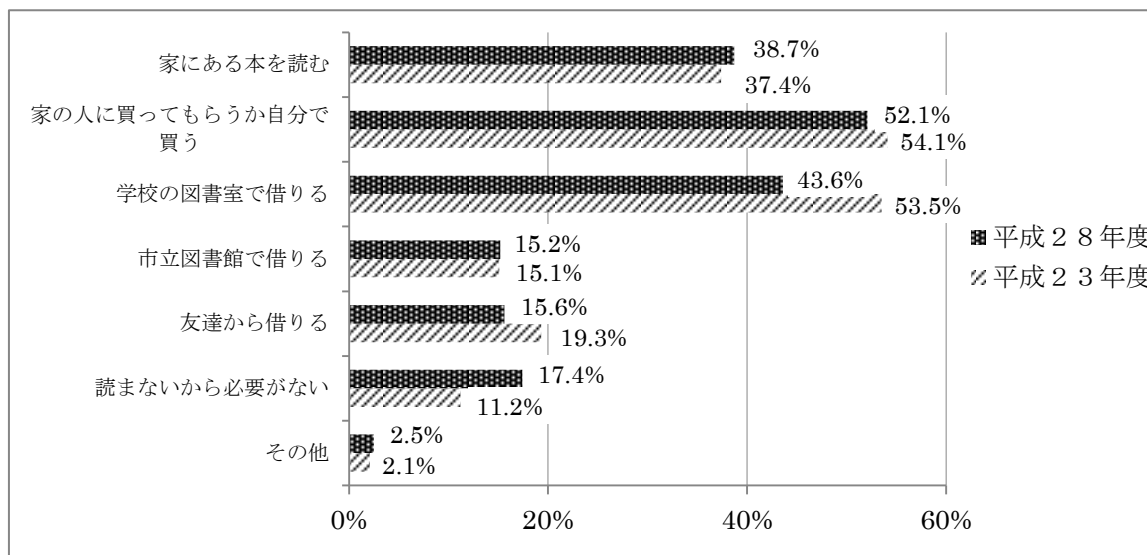
また、中学生では「クラブ活動や習い事等で時間がないから」が41.5%と高く、読書をする時間の確保がさらに難しくなっており、家庭や学校等関係部署が連携して取組を進める必要があります。

○あなたは読む本をどのように準備しますか（複数回答）

小学生



中学生

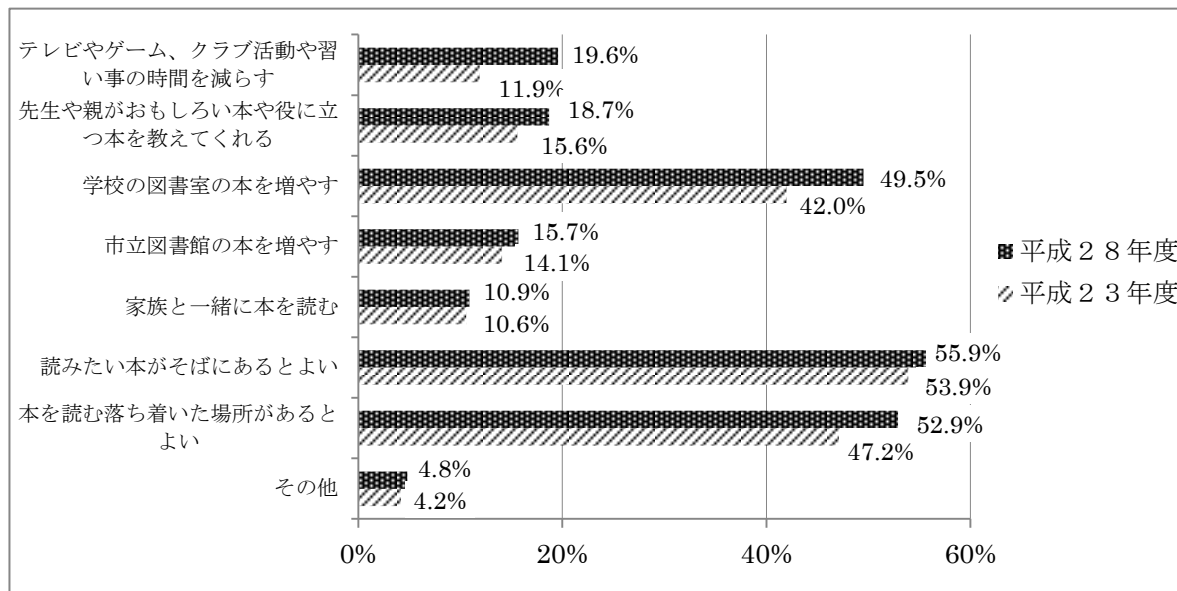


「学校の図書室で借りる」が小学生では79.8%、中学生では43.6%と高く、子どもにとって一番身近で利用しやすい施設であることが表れています。このため学校図書館の整備を更に充実していく必要があります。

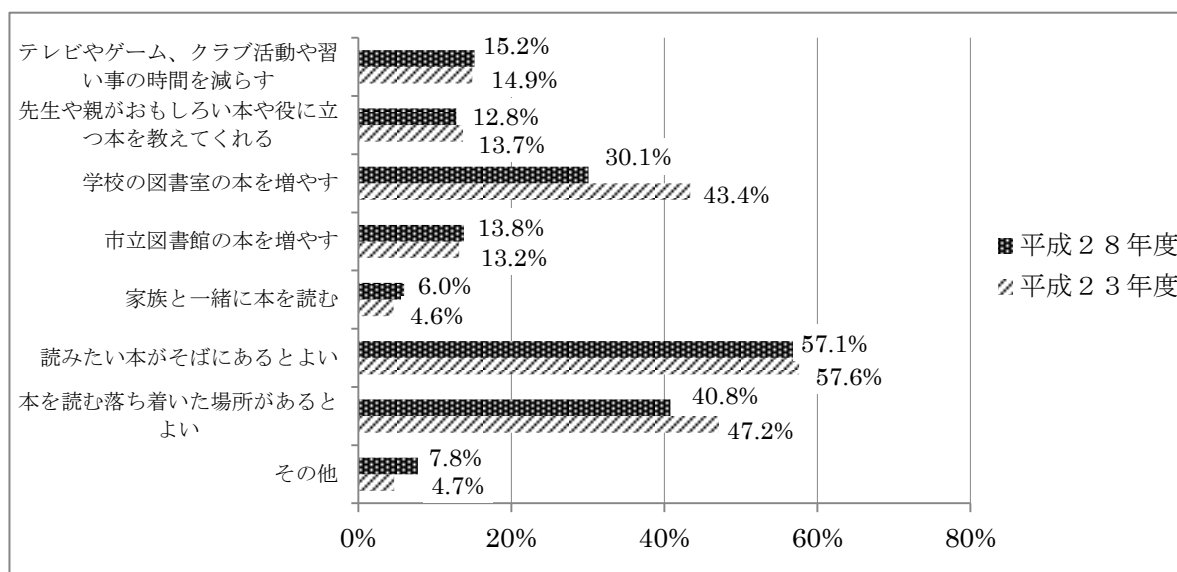
中学生では、一番多い理由が「家の人に買ってもらうか自分で買う」となっており、書店やインターネット等で自分の好みに合う本を揃えているケースが多いことが推察されます。

○あなたがもっとたくさんの本を読むためには、どうすればよいと思いますか
(複数回答)

小学生



中学生



小・中学生ともに、「読みたい本がそばにあるとよい」が5割以上、次に「本を読む落ち着いた場所があるとよい」が4割以上となっています。子どものニーズに対応した、多様な図書を備えることと、その本を読む快適なスペースを整備することが、読書活動を広めていく上で重要な要素であることが明らかとなっています。

■保育所・保育園・幼稚園、小学校・中学校の関係者等のアンケートから

○保育所・保育園・幼稚園

読書活動の一つである読み聞かせについては、すべての施設で取組をしており、子どもに対する読み聞かせが浸透していることがわかりました。

その他の読書活動については、施設によって状況に差があり、今後は読み聞かせ以外の読書活動についても、各関係機関が連携・協力を図りながら推進していく必要があります。

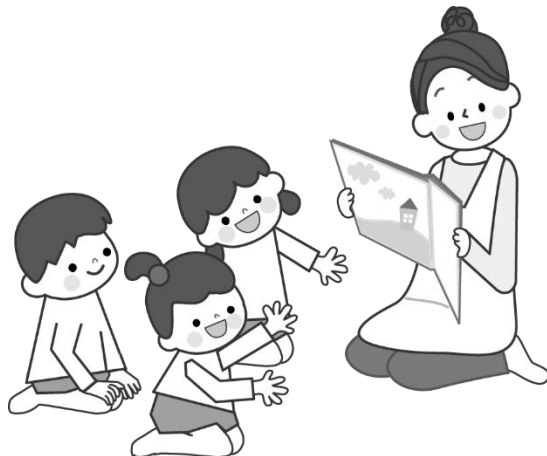
保育士や幼稚園教諭に対する読み聞かせ等の研修会の参加については、すべての施設に均等に機会が設けられていないため、研修の機会が設定されることが必要です。

保護者に対する研修会等の開催については、現在取組を行う施設がありません。子どもの読書活動を広めていく上で保護者の理解が欠かせないことから、施設と図書館で連携を行いながら、研修の機会を提供できるよう努めます。

移動図書館車の運行については、前回の調査から比較すると導入する施設が7ヶ所増え、読書環境を大幅に改善することができていますので、今後も引き続き運行を予定しています。

○小学校・中学校

読み聞かせは、すべての小学校で読書ボランティアの協力を得て、取組が行われています。また、朝の読書活動については、実施状況に差があるため、読書習慣を育てるために有効な取組と位置づけ、より多くの学校で取組をすることができるよう努めます。



第3章 子どもの読書活動推進のための施策

1. 家庭、地域

家庭は、子どもの生活の基本となる場です。保護者と子どもが過ごす温かな共通の時間の中で、子どもが本に親しみ、本の楽しさを知ることは、子どもの心の成長に欠かせない栄養となり、想像力、豊かな感性、人を思いやる心を育みます。家庭での本との出会いは、子どもにとっても生涯の大きな財産となるに違いありません。

嘉麻市の各地域には、子どもの読書活動を支える様々な施設や活動があります。定められた時間を過ごす学校とは異なり、自分の自由な意思で利用したり、読書活動に参加したり、家族以外の人々とのふれあいの中で、本との出会いや様々な体験の広がり生まれます。

■家庭における読書活動の推進

子どもの読書習慣を育てるには、保護者が本に対して興味・関心を持つことが大きな効果をもたらします。また、できるだけ早い時期に読み聞かせ等の働きかけを行うことで読書習慣の基礎を作ります。

保護者に対して、子どもの成長過程における読み聞かせや読書の重要性を様々な機会に伝えることで、読書活動を推進していきます。

■ブックスタート事業の推進

この事業では、保護者に赤ちゃんが絵本を楽しんでいる様子を見ていただくため、赤ちゃんだっこのボランティア協力により実施しています。長期的に安定したスタッフ体制を確保するため、ボランティアの育成・支援を継続的に実施していきます。

また、ブックスタートフォローアップ事業として乳幼児向けおはなし会や絵本ですくすく講座を開催します。絵本の大切さを伝えるとともに親子のコミュニケーションを深める事業を展開していきます。

なお、本事業は関係課との連携により円滑な推進を図ります。

■家庭教育支援事業との連携

現在、生涯学習課では、家庭の教育力向上を目的とした「家庭教育支援事業」を行っており、その中でメディアとの接触時間の長時間化が子どもに与える影響について啓発しています。図書館では、メディア接触の時間を減らし、家庭で本に触れる時間を設けることや読み聞かせや読書の大切さを伝え、子どもの読書活動と家庭教育支援事業の充実に努めます。

■「うちどく」事業の推進

家庭で本を通じてコミュニケーションを図ることを目的とした「うちどく」事業を推進し、家庭での読書環境が整備されるよう取組をします。今後の事業展開については、関係部署とも連携を図り「うちどく」事業の意義がより多くの方に理解されるよう、また参加に繋がるような内容や周知方法等を工夫し、効果的に実施します。

2. 保育所・保育園・幼稚園等

保育所・保育園・幼稚園等は、乳幼児期の子どもが集団で生活をする中でたくさんの本に出会える場所です。健やかな成長の基礎をつくり、想像力を育むこの大切な時期に、絵本の読み聞かせ等を通して、子どもは読み手の声やぬくもりから愛情を感じ取り、心地よさや楽しさを味わいます。子どもの読書習慣の形成を図り、子どもが生涯において、本と身近にふれあう重要な機会を提供しています。

また、保育所・保育園・幼稚園等での読書体験により、子どもの自発的な読書活動に繋がることも期待されます。

■読書環境の整備

子どもが安心して本に触れることができるような絵本コーナーの更なる充実に向け、本に親しむ機会と場所を提供し、心の成長を育んでいきます。

家庭での読書活動を推進する観点から、保護者への図書の貸出や図書館の団体貸出の利用等の取組を一層充実させます。

■読み聞かせ等の充実

就学前の子どもへの読書活動の働きかけとして、本の楽しさを感じることができ、読み聞かせやおはなし会等の実施に努めます。

■研修機会の充実

保育士や幼稚園教諭が読書活動を推進していくためには、読書の大切さと必要性を理解し、読み聞かせを行うための図書の選び方や読み聞かせの手法等を学習する機会を確保することが重要です。今後、読書に関する研修会等への参加を推進するとともに、それぞれの保育士や幼稚園教諭がその経験の中で得た知識やスキルを共有することや実践を通して、日常業務における職員相互の研鑽の中で資質の向上に努めます。

■保護者への働きかけ

保護者の温かな声で子どもに本の読み聞かせを行うことは、親子関係の構築や豊かな感性を育てる上で大切です。保護者に乳幼児期からの読み聞かせの大切さを伝え、成長に応じた絵本の選び方を紹介していきます。家庭でも本と親しむ機会がもたれるように、保護者向けの研修会等の実施に努めます。

3. 学校等

子どもが生涯にわたる読書習慣を育む上でも、学校は大きな役割を担っています。学校の読書の時間をきっかけとして本に親しむようになった子どもの割合も多く、すべての子どもが本と出会い、読書の楽しみを知る可能性を持っています。学校は様々な教育活動を通して、本とふれあう機会を充実させることにより、児童・生徒の読書への興味・関心の高まりを支援していきます。

■学校図書館の整備・充実

学校図書館は読書活動の中核として、子どもが自主的に本を手にする環境づくりが求められます。児童・生徒が興味・関心をもつ図書や、各教科の学習を進め

る上で必要な基本的図書の整備を進めていきます。

読書習慣の定着を図るため、学校全体で読書活動を推進し読書の機会を拡大していきます。図書の配架・レイアウト・紹介方法を工夫し、快適な読書環境づくりに努めます。また、資料の相互利用を図るには、学校間及び図書館との図書館システムの連携についても計画的に検討する必要があります。

■朝の読書活動

児童・生徒の読書習慣の定着を図るため、朝の読書活動を継続的に行っていくとともに、子どもの興味・関心等の状況に合わせた段階的な指導の推進を図ります。

■読書関連行事

読み聞かせやおはなし会、ブックトークの実施等、学校全体で読書活動を推進します。また、図書館や読書ボランティアと連携・協力し、本が苦手な子どもが興味を持つような取組をします。

■学校から家庭への働きかけ

講演会等を通して、家庭での読書活動が子どもの学力の向上や精神的発達に与える影響について、保護者の理解を促します。また、親子での読書活動の推進をPTA組織等との連携を図りながら推進します。

■司書教諭と学校司書の配置及び研修の充実

学校図書館の機能を効果的に発揮させるには、司書教諭や学校司書の果たす役割が重要です。引き続き、専任スタッフを適切に配置して、学習活動への支援を行い、子どもの読書環境の充実を図るために学校図書館を適切に運営していきます。また、司書教諭や学校司書をはじめとして、多くの教職員が参加できる研修会等を開催し、子どもの読書活動の推進を図ります。

■学校図書館協議会の取組

司書教諭や学校司書等が連携し、資料の整備・充実、児童・生徒への図書館利用を促進するため、学校図書館関係職員の研修、読書活動とその関連行事等の充実を図ります。

■異年齢交流を通じた読書活動の機会の提供

小・中学生や高校生等が、幼児を対象に読み聞かせを行う取組の推進を図ります。

■学童保育所での読書活動

子どもが自主的に本に親しむことができるよう図書館の団体貸出や移動図書館車「てんとう虫号」を利用し、読書環境の更なる整備を図ります。また、職員やボランティアによる絵本の読み聞かせ等を行い、読書活動の充実を図ります。

4. 図書館

図書館は子どもを含めた地域住民にとって必要な資料や情報を収集・整理・

保存・提供し、多くの人が気軽に本とふれあう身近な施設です。子どもがたくさんの本と出会えるような環境整備を総合的に行いながら、読書意欲を向上させる活動を積極的に推進していきます。また、図書館には専門職員を配置して、本や情報のネットワークの中心となるよう、活動推進における連絡・調整機能の充実も図ります。

■施設整備

現在、嘉麻市では、山田図書館、稲築図書館、碓井図書館、嘉穂図書館の4つの図書館と移動図書館車「てんとう虫号」をネットワークで繋いだ図書館システムを活用し、全ての図書館での貸出・返却等が自由にできるサービス体制を整えています。

今後、子どもの図書館利用を促進するため、児童図書コーナーの整備や子どもの読書意欲を高めるような年齢別・テーマ別のコーナーの設置、企画展示等を行い、本の楽しさを感じてもらえるような館内環境の充実に努めます。また、子どもがインターネットで調べ物ができるように、引き続き利用者用パソコンを設置して情報提供を行います。

■図書資料の充実

豊富で多様な児童図書の充実に努め、年齢、生活体験、読書体験がそれぞれ異なる子ども一人ひとりの興味や読書能力に対応できるよう、蔵書の充実に努めます。

■移動図書館車「てんとう虫号」の運行

保育所・保育園・幼稚園、学校、学童保育所、地域への巡回を行い、身近に本に親しむ環境を整えます。また、子どもが読書に親しむ機会が増えるよう、運行ステーションの拡大についても検討を行います。

■おはなし会・各種講座・イベントの開催

より多くの子どもが楽しみながら本と出会える場として、読書ボランティアの協力を得ながら、定期的におはなし会等を実施していきます。また、「子ども読書の日」の事業として、子どもの自発的な参加を促すような工夫を凝らしたイベントを開催します。更には、関係機関と連携・協力して、保護者や地域住民を対象にした子どもの読書に関する講演会等を開催し、読書活動の意義や素晴らしさを伝え、併せて読書活動への理解を多方面へ働きかける等、嘉麻市全体の読書環境の充実を図ります。

■読書相談

子どもや保護者、ボランティア等、子どもの読書に関わる利用者が読みたい本、または読み聞かせに適した本の紹介・相談等、要望に対する細やかな対応を行います。

■選定リストの配付

絵本ガイドブックや子ども向けおすすめ本リストを定期的に作成し、乳幼児健

診時や図書館で配付することにより、質の良い本の紹介を行い、子どもの発達段階に合わせた読書習慣を推進します。

■団体貸出の充実

子どもが身近な場所で本と親しむことができる環境づくりのため、保育所・保育園・幼稚園、小・中学校、学童保育所等に対して、引き続き団体貸出を行います。また、利用しやすい条件整備を図ります。

■乳幼児向けの取組

乳幼児期から家族で図書館に積極的に来館いただけるよう配慮した取組を行うとともに、保護者向けの絵本講座を開催し、読書の重要性を伝えていきます。

■中・高校生向けの取組

図書館では児童図書のコーナーとは別に10代の子どもを対象とした専用のコーナーを設けています。読書離れが起こりやすい時期に、魅力ある本棚を設置することや、子どものニーズを反映した内容のイベントを実施し、利用を促進します。

■障がいのある子どもへの取組

平成28年4月1日に、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮を的確に行うことが求められています。障がいのある子どもに対して、発達の段階や障がいの状態に応じた適切な図書の選定と利用しやすい読書環境の整備を図ります。

また、布の絵本や録音図書^(注17)の充実に努めるとともに、関係機関との連携・協力を図り、団体貸出やおはなし会、図書館見学等、本との出会いの機会を増やしていきます。

■司書の資質向上

図書館の司書は、児童図書や読書相談、レファレンス^(注18)、読み聞かせ等を通じて子どもと本を結びつける重要な役割を担っています。子どもの読書活動に関する幅広い知識と技術を更に高めていくことが必要です。今後も研修を継続して行うことで、人材育成に努めます。

■学校図書館との連携

子どもが多様で豊富な図書に触れるためには、市立図書館と学校図書館の連携が不可欠です。これまで、学級文庫^(注19)や調べ学習^(注20)を目的とした団体貸出等の図書の貸借を中心として連携を行ってきましたが、今後、より充実した読書活動の推進を図るため、職員の情報交換及び事業の相互協力・連携を行います。

また、図書館見学・職場体験等の受入について積極的に取り組みます。

今まで連携の事例が少なかった高等学校との取組についても、連携を促進します。

■読書ボランティアの育成・支援

読書ボランティアの活動は、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。豊富な経験を有する市民の皆様の協力を得ることにより、多様な読書活動を展開することが可能となります。

現在、ボランティアが市内の図書館や小学校等において、定期的に絵本の読み聞かせ等の活動を行っています。読書活動の裾野を広げるためには、ボランティアの協力が必要です。今後も、新規ボランティア育成のためのボランティア養成講座を開催します。さらに、現在活動中のボランティアに対して、スキルアップを目的とした研修を開催するとともに、活動の場や機会を提供していきます。

市内読書ボランティアサークルが加入している嘉麻市図書ボランティア連絡協議会への支援も引き続き行い、市内の読書活動の情報共有や連携を進めます。また、協議会に加入していない市内の読書ボランティアサークル及び個人ボランティアに対してもより活動が活性化されるよう支援を行っていきます。

5. 啓発・広報

子ども読書活動の推進に向けた社会的な機運を高めるため、4月23日の「子ども読書の日」や「読書週間」^(注2.1)等を利用して、読書活動の啓発に努めます。

また、より多くの方に子どもの読書の重要性について関心をもってもらうために、市の広報誌及び図書館だより、ホームページ、SNS等を活用し、おすすめの本の紹介や各種事業等の情報を積極的に発信します。



用語解説

注1 ブックスタート事業

生後4ヶ月の健康診査時に、赤ちゃんへの語りかけの大切さを伝えるとともに、絵本とイラストアドバイス集、絵本ガイドブック等を渡し、乳幼児が絵本に出会うきっかけづくりを行う。

注2 読み聞かせ

本を見せながら読んで聞かせること。

注3 おはなし会

子どもを集めて絵本の読み聞かせ等を行うこと。

注4 絵本ですくすく講座

ブックスタート終了後のフォローアップ事業。親子のコミュニケーションを促進し、様々なテーマで開催している。

注5 「うちどく」事業

子どもを中心に家族で同じ本を読み、読んだ本の感想を話し合うことで、家族のコミュニケーションを図ることを目的とした読書活動のこと。

注6 学校司書

学校図書館の仕事に主に従事している職員のこと。

注7 司書教諭

学校図書館法では、学校図書館の専門的職務を担う教員として、学級数が合計12学級以上の学校には必ず置くこととされている。

注8 読書相談

子どもが、自ら読む図書の選択に迷っているとき、司書がその相談に応じること。

注9 朝の読書活動

学校の始業前に児童・生徒が本を読む活動。

注10 ブックトーク

一つのテーマに沿っていろいろな種類の本を紹介する方法。読書意欲を喚起することを目的として行う。

注11 相互貸借

市外の公共図書館等から図書を借用して利用者に提供すること。

注12 移動図書館車

図書館から遠い地域や施設等のステーションにおいて、貸出等の図書館サービスを行う車両のこと。

注13 子ども読書の日

「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年12月制定）に基づき4月23日に制定されている。国や地方公共団体に対し、子どもが本と出会うための事業を実施することに努めなければならないと定めている。

注14 土曜未来塾

児童・生徒に学習の機会と場所を提供し、学習習慣を身につけ、学力向上を図ることを目的に実施する嘉麻市教育委員会主催の塾。（毎週土曜日）

注15 布の絵本

布等を使って制作された絵本。アップリケなどの手芸の技法を使い、絵画的表現や立体的な表現を創り出す絵本。

注16 嘉麻市図書ボランティア連絡協議会

子どもの読書運動の普及及び振興を図ることや嘉麻市内の読書ボランティア団体の交流や情報交換を行うことを目的として平成18年に設立された団体。

注17 録音図書

文字で書かれた図書を、アナログ形式（カセットテープ）またはデジタル形式（CD）で録音したもの。視覚障がい者や文字を読むことが困難な人等に提供することで、読書を支援している。

注18 レファレンス

図書館利用者が学習・研究・調査等のために必要な資料及び情報を求めた場合に、司書が図書館の資料と機能を活用して資料の検索を援助し、資料を提供し、あるいは回答を与える等、利用者と資料とを結び付ける業務のこと。

注19 学級文庫

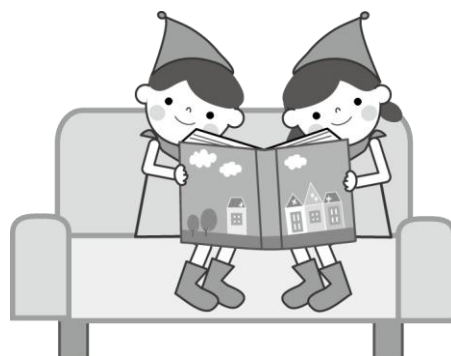
教室の中に設けられた小規模な読書のための設備。置かれる図書は学校図書館から長期貸出しされたものや児童・生徒が家庭から持ち寄ったもの、クラス担任の提供によるもの、公共図書館から借りたもの等である。

注20 調べ学習

「自ら学び自ら考える」自主的、自発的な学習のこと。学び方を学ぶ学習として、子どもが自分自身の力で課題を設定し、その課題解決へ向けての学習計画を立てて、調査・研究をし、解決を図っていく学習活動の形態である。

注21 読書週間

11月3日（文化の日）の前後2週間、10月27日から11月9日までをいい、読書の普及・推進と出版文化の向上を目標とする全国的年中行事。



【資料1】

子ども読書活動に関するアンケートについて

1. 目的

「嘉麻市子ども読書活動推進計画」を策定するにあたり、基礎資料とするためアンケート調査を行う

2. 実施年月日

平成28年11月30日現在

3. 対象

保育所・保育園・幼稚園の3歳児クラスの保護者、
小学5年生、中学2年生の児童・生徒

アンケート集計（3歳児保護者合計）

（配付数 263 枚、回答数 175 枚、回収率 66.5%）

設 問	回 答	回答数	パーセント
1 ご家庭でお子さんに絵本等の読み聞かせをしたことがありますか。	よくある	61	34.9%
	時々ある	112	64.0%
	ない	2	1.1%
2 読み聞かせをして、お子さんの反応はいかがでしたか。 (複数回答)	機嫌がよくなった	94	53.7%
	本が好きになった	93	53.1%
	絵や文字に興味を持った	129	73.7%
	言葉が発達した	53	30.3%
	落ち着いた	17	9.7%
3 読み聞かせを始めたきっかけは何ですか。	特になし	11	6.3%
	自分も親にしてもらったから	39	22.3%
	子どもにたのまれて	72	41.1%
	親・友人から薦められて	3	1.7%
	講演会等で読み聞かせの良さを知って	4	2.3%
	保育所・保育園・幼稚園で薦められて	2	1.2%
	ブックスタートを受け取ってから	35	20.0%
その他	20	11.4%	
4 読み聞かせの本はどうやって準備しますか。 (複数回答)	購入する	147	84.0%
	市立図書館で借りる	59	33.7%
	保育所・保育園・幼稚園で借りる	22	12.6%
	その他	33	18.9%
5 子どもが本を好きになるには、どのようにすればよいと思いますか。 (複数回答)	家で読み聞かせをする	136	77.7%
	家で読書を薦める	41	23.4%
	家族で図書館に行く	84	48.0%
	テレビやゲームの時間を減らす	52	29.7%
	保育所・保育園・幼稚園での指導や本の紹介	49	28.0%
	わからない	9	5.1%
	その他	12	6.9%

アンケート集計（小・中学校合計）

（配付数 644 枚、回答数 613 枚、回収率 95.2%）

設 問		回 答	小学校	中学校	小・中学校計	パーセント
1, 2	性別、学年	男	162	147	309	50.4%
		女	169	135	304	49.6%
3	あなたは読書が好きですか。	好き	160	110	270	44.0%
		どちらかといえば好き	87	66	153	25.0%
		どちらでもない	53	60	113	18.4%
		どちらかといえば嫌い	20	14	34	5.6%
		嫌い	11	32	43	7.0%
4	あなたはどのようにして読書が好きになりましたか。 （複数回答）	先生や家族にすすめられたから	18	14	32	7.6%
		家に本があった	109	74	183	43.3%
		小さいころから家族に読んでもらっていた	87	38	125	29.6%
		学校の読書時間に読むようになって	92	52	144	34.0%
		学校や市立図書館に本がたくさんあった	64	33	97	22.9%
		わからない	45	40	85	20.1%
5	あなたは最近1ヶ月間に何冊本を読みましたか。	1冊	31	55	86	14.0%
		2冊	24	40	64	10.4%
		3冊	37	25	62	10.1%
		4冊	32	21	53	8.7%
		5冊	49	11	60	9.8%
		6冊	19	6	25	4.1%
		7冊	15	4	19	3.1%
		8冊	19	7	26	4.3%
		9冊	13	1	14	2.3%
		10冊以上	72	30	102	16.6%
		読んでいない	20	82	102	16.6%
6	あなたが本を読まなかったのはどうしてですか。 （複数回答）	テレビやゲームのほうがおもしろい	11	42	53	52.0%
		外遊びのほうがおもしろい	10	31	41	40.2%
		本を読むのはめんどくさい	3	23	26	25.5%
		本を読んでもつまらない	5	15	20	19.6%
		読みたい本がない	11	34	45	44.1%
		クラブ活動や習い事等で時間がない	4	34	38	37.3%
		どんな本を読んでもいいのかわからない	1	8	9	8.8%
その他	3	11	14	13.7%		
7	あなたは読む本をどのようにして準備していますか。 （複数回答）	家にある本を読む	175	109	284	46.3%
		家の人に買ってもらうか自分で買う	164	147	311	50.7%
		学校の図書室で借りる	264	123	387	63.1%
		市立図書館で借りる	84	43	127	20.7%
		友達から借りる	47	44	91	14.8%
		読まないから必要なし	12	49	61	10.0%
		その他	7	7	14	2.3%
8	あなたがもっとたくさん本を読むためには、どうすればよいと思いますか （複数回答）	テレビやゲーム、クラブ活動や習い事等の時間を減らす	65	43	108	17.6%
		先生や親がおもしろい本や役に立つ本を教える	62	36	98	16.0%
		学校の図書室の本を増やす	164	85	249	40.6%
		市立図書館の本を増やす	52	39	91	14.8%
		家族と一緒に本を読む	36	17	53	8.6%
		読みたい本がそばにあるとよい	185	161	346	56.4%
		本を読む落ち着いた場所があるとよい	175	115	290	47.3%
その他	16	22	38	6.2%		

【資料 2】

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。
(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。
(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

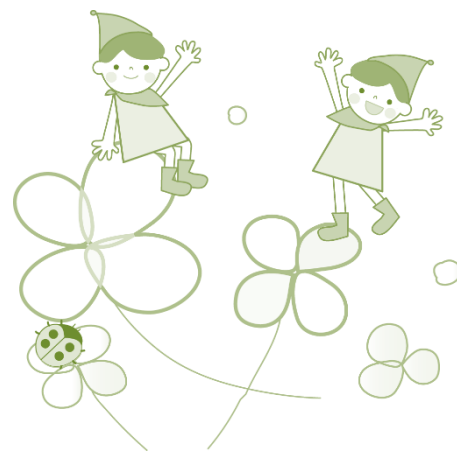
3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊

重すること。

5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。



【資料3】

嘉麻市子ども読書活動推進計画策定委員会設置規程

平成19年10月2日教育委員会訓令第1号

改正

平成21年3月31日教委訓令第1号

平成23年3月31日教委訓令第3号

平成28年4月1日教委訓令第1号

(設置)

第1条 嘉麻市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、嘉麻市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 前号に定めるもののほか、推進計画策定に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員の定数は、15人以内とする。
- 3 委員長は、生涯学習課長をもって充て、副委員長は、委員長が指定する委員をもって充てる。
- 4 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
 - (1) 生涯学習課長が指定する所属職員
 - (2) 学校教育課長が指定する所属職員
 - (3) こども育成課長が指定する所属職員
 - (4) 社会福祉課長が指定する所属職員
 - (5) 健康課長が指定する所属職員
 - (6) 企画財政課長が指定する所属職員

(7) 委員長が必要と認める職員

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要に応じ関係部局の職員を会議に出席させることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(その他)

第7条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成19年10月2日から施行する。

附 則(平成21年3月31日教委訓令第1号)

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月31日教委訓令第3号)

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成28年4月1日教委訓令第1号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。